# リーシング製品利用規約

## 第１章　総　則

リーシング製品利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社リゾーム（以下「当社」といいます。）が提供するリーシング製品（第２条（用語の定義）第１項（１）に定義する「本サービス」のことをいいます。）のご利用にあたり、当社と契約者及び登録ユーザーとの間の権利義務関係が定められております。契約者及び登録ユーザーは、本規約が本サービス利用時から有効に適用されることにつき同意した上で、本規約に従い本サービスをご利用くださいますようお願いいたします。

第１条（適用）

1. 本規約は、当社が提供する本サービス（第２条に定義）の利用に関連して、当社と契約者及び登録ユーザー（第２条に定義）との間の権利義務関係を定めることを目的とします。
2. 本サービスの利用において当社が別途提示する規定、ガイドライン、特約等（以下「諸規定」といいます。）は、本規約の一部を構成します。なお、諸規定が本規約と異なっている場合には、諸規定が優先するものとします。

第２条（用語の定義）

1. 本規約において使用される以下の各用語の意味は、次の定義のとおりとします。
   （1）本サービス
   当社が提供する以下の各サービスの総称をいいます。
   ・商業施設リーシング AI・PROCOCO
   ・SC GATE
   ・SC FORCE
   ・交渉管理 ware
   ・リーシング ブレーン
   （2）契約者
   当社が定める手続きに従い、本サービスを利用する資格を持つ法人、団体又は個人事業主。
   （3）利用契約
   本規約に基づき当社と契約者との間で成立する本サービスの利用に関する契約
   （4）利用契約等
   利用契約、本規約及び本サービスの利用に関連して当社と契約者との間で締結される個別契約その他の合意の総称
   （5）コンテンツ等
   当社又は第三者が本サービスにおいて提供又は表示する文書、画像、情報、データ、そ

の他のコンテンツ。

(6) 管理者

契約者に所属する個人であって、契約者による本サービスの利用を管理するとともに、利用申し込みもしくは利用条件の変更等において、当社との手続き上の窓口となる者。

(7) 登録ユーザー

契約者に所属する個人のうち、管理者より指定され本サービスを利用する特定の個人。

(8) アカウント情報

契約者に所属する管理者及び登録ユーザーに個人単位で発行される固有のログイン ID、パスワードその他認証に用いられる情報。

(9) 契約者情報

本サービスの利用に関して契約者が当社サービスに対して提供する会社名、住所、申込者の氏名、メールアドレス等を当社所定の方法にて届出もしくは登録した情報。

(10) ユーザー条件

契約者による本サービスの利用目的に応じて、当社が定める本サービスの利用条件

(11) 出店者情報

本サービスのうち「リーシングブレーン」において提供される情報であって、特定又は不特定の商業施設に出店を希望する契約者の情報。

(12) 出店者情報提供者

本サービスのうち「リーシングブレーン」において出店者情報を登録する契約者。

(13) 出店者コンテンツ

出店者情報提供者が、本サービスのうち「リーシングブレーン」において当社に対して提供する文書、画像、情報、データ、その他のコンテンツ。

(14) ログデータ

本サービスを利用するなかで発生する、ログインしたアカウント情報に紐づいた閲覧履歴のログ、検索やリスト出力などの操作ログなどのログデータの総称。ログデータには、アクセス日時、IP アドレス、操作履歴その他当社が取得する利用状況に関する情報を含みます。

(15) 認定利用者

本サービスのうち「交渉管理 ware」において、当社が事前に書面又は電磁的方法により個別に承諾し、契約者の関連会社（契約者と出資、人事、資金又は技術等に関する継続的な関係を有する会社）又は取引先（仕入先若しくは得意先その他契約者と継続的な契約関係を有する者）と認定し、利用契約等に基づき本サービスの利用を承諾した者。

第 3 条（通知）

1. 当社から契約者への通知は、特段の定めのない限り、本サービスのウェブサイト上への掲載、電子メール送信又は当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の通知は、それぞれ送信又は掲載がなされた時点で効力を生じるものとします。
3. 契約者が、自己の電子メールもしくは本サービスのウェブサイト上の画面、その他当社による

通知を確認しなかったことにより不利益を被ったとしても、当社は契約者に対し一切責任を負わないものとします。

第４条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約を随時変更することがあります。なお、この場合には、契約者の利用条件その他利用契約の内容は、変更後の本規約を適用するものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、変更後の利用規約の内容を契約者に通知、本サービスのウェブサイト上への表示、その他当社所定の方法により事前に契約者に周知するものとします。
3. 前２項の規定にかかわらず、前項の本規約変更の周知後に契約者が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内にお客様が解約の手続きを取らなかった場合、当該お客様は本規約の変更に同意したものとみなします。

## 第２章　サービス等

第５条（利用契約の締結）

1．本サービスを構成する各サービスは、それぞれ個別に契約することができるものとします。
2. 本サービスの利用契約は、本サービスの利用希望者（以下「利用希望者」といいます。）が、利用目的に応じたユーザー条件を選択し、本規約及び本サービスの利用条件を承認した上で、当社が別途定める手続に基づいて本サービスの利用申込みを行うものとします。当社がこの申し込みに対して承諾の通知を発信した時点で、本サービスの利用契約が成立するものとします。
3. 契約者が、本サービスにおいてサービスの利用条件の追加又は変更を希望する場合には、該当するサービスの利用条件を承認した上で当社が別途定める手続に基づいて当該サービスの利用条件にかかる追加又は変更の申込みを行うものとし、当社がこの申し込みに対して承諾の通知を発信した時点で、当該サービスの利用条件が変更されます。
4. 当社は、利用希望者による本サービス申込みの承諾後、速やかに利用希望者の申込済の本サービス利用条件を利用希望者に対して通知します。
5. 当社は、利用希望者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用契約を承諾せず、又は事後に利用契約を解約することができます。
   （1）申込み内容に虚偽、記入漏れ、誤記がある場合
   （2）利用契約等に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがある場合
   （3）金銭債務その他利用契約等に基づく債務の履行を怠るおそれがある場合
   （4）契約者の主要な出資者及び役職員が反社会的勢力である場合
   （5）契約者が自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、強迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合
   （6）その他当社が合理的な理由に基づき不適切と判断した場合

第６条（本サービスの利用）

1. 契約者は、本サービスを申込時に選択したユーザー条件ごとに設定される利用目的の範囲内において利用するものとします。本サービスには利用目的ごとに以下のユーザー条件があります。

（1）社内利用条件

本サービス及び本サービスにより提供されるコンテンツ等を、契約者の内部における調査及び資料作成のために利用することができる利用条件。契約者は調査結果や作成した資料を第三者に提供することはできず、また、本サービス自体ならびに本サービスに含まれる情報及びデータを第三者に提供することはできません。

（2）商用利用条件

本サービス及び本サービスにより提供されるコンテンツ等を、コンサルティングサービス等において特定の第三者のために資料を作成する目的において利用することができる利用条件。契約者は、本サービス自体ならびに本サービスに含まれる情報及びデータを第三者に提供することはできません。

２．契約者は、当社が別途定める仕様及び動作環境等に従って本サービスを利用するものとします。

３．契約者は、契約者の責任により、管理者をして本規約及び諸規定をサービス利用者に周知するとともに、登録ユーザーに対して本規約及び諸規定に定める契約者の義務を遵守させるものとし、かつ、当社に対して、登録ユーザーによる当該義務の違反に関して一切の責任を負うものとします。万一、登録ユーザーが当該義務に違反した場合、契約者は、自己の費用と責任において、当社の指示に従い、管理者及び登録ユーザーによる本サービスの利用を中止させ、かつ、再発防止に必要な措置をとるものとします。

４．当社は、本サービスの各種ログデータを、エラー発生時の原因究明や利用状況の調査、本サービス内もしくは当社保有のサービス内に限ったシステムの機能改善及び機能開発の際に利用いたします。ログデータの利用に関して個別の契約者だけでなく、統計的に処理した上で、サービス全体の改善等の目的に利用する場合があります。

第７条（認定利用者による利用）

１．本サービスのうち「交渉管理 ware」を利用する契約者は、当社があらかじめ当社所定の方法により承諾した場合、認定利用者に本サービスを利用させることができるものとします。この場合、契約者は、認定利用者による利用を自己の利用とみなされることを承諾するとともに、当該認定利用者による本サービスの利用について一切の責任を負うものとします。

２．認定利用者による利用にかかるライセンス利用料金は、前項の承諾が行われた翌月から発生するものとし、当社は当該料金を契約者の利用料金と合算して請求するものとします。支払方法は、第２２条（本サービスの利用料金）に従うものとします。

３．認定利用者からの問い合わせ窓口は、契約者が行うものとします。

第８条（契約者情報）

１．契約者は、当社所定の方法に従い契約者・管理者・登録ユーザーに関する正確な情報を当社

に提供するものとします。当社は、第３５条（個人情報の取り扱い）に従い、契約者情報を適切に利用し、管理するものとします。

２．契約者は、本サービスの利用申込み時に当社に通知した情報に変更が生じた場合、当社の定める方法により、速やかに当社に通知するものとします。

３．契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者・管理者・登録ユーザー又は第三者に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

第９条（問い合わせ対応）

１．当社は契約者に対し、本サービスの運用状況、その他契約者が本サービスを利用する上で必要となる情報を本サービスのウェブサイト上、その他別途当社の指定する方法により提供します。

第１０条（アカウント情報の管理等）

１．契約者は、アカウント情報の管理及び使用について一切の責任を負うものとします。また契約者は、アカウント情報を複数人で共用しないものとし、登録ユーザー以外の第三者に開示、貸与及び譲渡してはなりません。登録ユーザー以外の方の利用が発覚した場合は、追加料金の支払い及び本契約の解除となることがあります。契約者のアカウント情報の使用上の過誤、管理不十分又は第三者による不正使用等に起因して契約者が損害を被った場合であっても、当社は当該損害につき一切責任を負わないものとします。この場合、契約者による本サービスの利用がなされたものとし、契約者は本サービスの利用料金等の債務の一切を当社に対し負担するものとします。

２．契約者は、以下の各号に該当する場合は、速やかに当社に連絡し、当社の指示に従うものとします。

（1）アカウント情報を忘れた場合

（2）アカウント情報につき第三者による不正使用等のおそれがある場合

第１１条（コンテンツ等の利用）

１．契約者は、本サービスを通じて提供されるコンテンツ等を、第６条（本サービスの利用）第１項においてユーザー条件ごとに定める目的においてのみ利用することができ、他の目的には利用することはできません。

２．契約者は、契約者自身によるコンテンツ等の利用に関連して、当社又は第三者に対して損害を与えた場合、あるいは第三者との間で紛争が生じた場合、契約者の費用と責任においてかかる損害を賠償し、当該紛争を解決するものとし、当社に何等の迷惑をかけず、また損害を与えないものとします。

３．本サービスのうち「商業施設リーシングAI・PROCOCO」は、Microsoft Azureを通じて生成AIを使用し、コンテンツを提供しており、人工知能と機械学習は急速に進化している研究分野のため、本サービスを正確で信頼性が高く、安全で有益なものにするために常に改善に取り組んでいます。

ただし、機械学習の確率的な性質から、本サービスの「なんでも相談」機能では、状況によ

り実在の店舗、場所又は事実を正確に反映していない出力がなされる場合があります。従って、契約者は、本サービスで提供されたコンテンツを使用又は共有する前に必要に応じて人間による確認を実施しなければならないことにつき承諾するとともに、契約者のユースケースに対するコンテンツの正確性及び適切性の評価を別途自己実施するものとします。また、当社は、当該コンテンツの正確性、完全性、有用性、特定目的への適合性について何ら保証するものではありません。

4．本サービスのうち「商業施設リーシングAI・PROCOCO」を通じて発生したコンテンツ及び入力データ、出力データ等については本サービスの改善、維持を目的として当社が利用することができるものとします。

第１２条（SC GATEとの連動に関して）

1．本サービスのうち「SC GATE」利用契約者は、本サービスのうち「商業施設リーシングAI・PROCOCO」のリーシング機能にて生成したテナントリストから、SC GATEショップ・ブランド詳細ページへのリンク機能を利用することができるものとします。

2．前項の機能を利用する場合、別タブにてSC GATEにログインしておく必要があります。

3．SC GATEで契約しているユーザーIDのみ、本サービスのリーシング業務からSC GATEへのリンク機能を利用できるものとします。

4．SC GATEで契約しているユーザーIDを複数端末で同時に利用することはできないものとします。

5．SC GATE契約以外のユーザーでリンク機能を使用したい場合は、SC GATEのご契約が必要です。

第１３条（有効期間）

1. 各サービスの有効期間は、利用開始月より１年間とし、サービス有効期間満了日の２ヶ月前までに本サービスを更新しない旨について別段の意志表示がない限り、利用契約は期間満了日の翌日から同一条件にて自動的に１年間更新されるものとし、以後もまた同様とします。

2. 契約者が既存契約期間中に新たなサービスを追加契約する場合、後から追加されたサービスの初回契約期間は、既存の最初のサービスの契約期間の満了日に合わせて終了するものとします。

第１４条（利用中止・一時中断）

1．当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中止することができるものとします。

(1) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合。

(2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合。

(3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合。

2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、第３条（通知）に従い契約者に事前に通知の上、本サービスの提供を一時的に中止できるものとします。ただし、緊急でやむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 当社は、契約者から請求があったときは、本サービス利用の一時中断（利用契約に係る設備等を他に転用することなく一時的に利用できなくすることをいいます。以下同じとします。）を行います。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者等又はその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。
5. 本サービスの利用中止、中断その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じた場合、契約者は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。ただし、当社の責に帰すべき事由により本サービスを全く利用できない状態（以下「利用不能」といいます。）が２４時間以上となる場合、利用不能の日数（１日未満は切り捨て）に対応する利用料金及びこれにかかる消費税相当額については、この限りではありません。

第１５条（利用停止）

１．当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、３ヶ月以内で当社が定める期間（利用契約等で定める本サービスの利用料金その他の債務を支払わないときは、
その料金その他の債務が支払われるまでの間）、本サービスの利用を停止することがあります。
（1）料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
（2）第２７条（契約者の遵守事項等）第１項各号の規定に違反したとき。

2. 本サービスを利用することができない状態が生じたとき、契約者は、利用停止期間中においても、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税相当額の支払を要します。本項の支払は、サービスを全く利用できない状態が２４時間以上となる場合でも同様とします。

第１６条（利用契約の解約）

１．契約者は、解約希望日の２ヶ月までに当社が定める方法により当社に通知することにより、解約希望日をもって利用契約を解約することができるものとします。
２．契約者は、第１３条（有効期間）に定める有効期間内に利用契約の解約を行う場合、解約日以降本サービスの有効期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金に相当する額及びその消費税相当額を一括して当社に支払うものとします。
３．当社又は契約者は、相手方が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前の通知若しくは催告を要することなく利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとします。
(1) 申込書その他通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
(2) 支払停止又は支払不能となった場合
(3) 手形又は小切手が不渡りとなった場合
(4) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
(5) 破産、会社整理開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき

又は信用状態に重大な不安が生じた場合
(6) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
(7) 第１５条（利用停止）の規定により本サービスの利用停止をされた契約者が、なおその事実を解消しないとき
(8) その他利用契約等に違反し相手方がかかる違反の是正を催告した後、合理的な期間内に是正されない場合
(9) 解散、減資、営業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をした場合
(10) 利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合

４．当社又は契約者の責に帰すべき事由により利用契約が解約された場合、当該当事者は期限の利益を喪失し、直ちに相手方に対して負う全ての債務を支払わなければなりません。

第１７条（本サービスの変更）

１．当社は、営業上その他の理由により、本サービスの全部又は一部につき、内容を変更することがあり、その場合は、当社が合理的と判断する期間を定めて、事前に、本サービスのウェブサイト上の画面その他当社が別途定める方法により、契約者に通知するものとします。

２．当社は、本サービスに関する営業の全部又は一部を第三者に譲渡する場合、契約者に事前に、電子メール、本サービスのウェブサイト上の画面、その他当社が別途定める方法で通知することによって、本規約に基づく全ての当社の権利及び義務を承継、売却、合併、その他の方法で、譲渡することができるものとします。また、契約者は、この場合において、当社がかかる権利及び義務を譲り受ける者に契約者情報の提供をすることを了承するものとします

第１８条（本サービスの廃止）

１．当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止するものとし、廃止日をもって利用契約の全部又は一部を解約することができるものとします。これに起因して契約者又は第三者に発生した損害について、当社は一切責任を負わないものとします。
(1) 廃止日の２ヶ月前までに契約者に通知した場合
(2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

２．前項に基づき本サービスの全部又は一部を廃止する場合、本規約で特段の定めのある場合を除き、本サービスが存続する期間の利用料金等については第１６条（利用契約の解約）に定める方法で支払うものとし、また、既に当社に支払った利用料金等については当社に対して払い戻しなどの請求は一切行うことはできないものとします。

第１９条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって当社から提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに当社に返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、契約者の責任で消去するも

のとします。本サービスの利用で発生したデータ等（入力・出力データ）については、契約者自身で本サービスとは別な環境に保管してください。契約終了後又は契約解除後に、法令又は当社の内部規程に基づき保存が必要な場合を除き、契約者のデータを消去するものとします。

2. 当社は、利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等（資料等の全部又は一部の複製物を含みます。以下同じとします。）を利用契約終了後直ちに契約者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任で返還若しくは消去するものとします。

第２０条（著作権等）

１．本サービスに関する特許権、著作権等をはじめとする一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、当社及びその供給者に帰属します。

２．契約者は、本規約に基づいて本サービスを利用することができるものであり、本サービスについて第２１条（使用許諾）において明示的に許諾された権利を除いて本件知的財産権、営業秘密に基づく何らの実施権、その他いかなる権利も取得できないことを承諾します。

３．本サービスにより表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。

第２１条（使用許諾）

１．契約者は当社より、本サービスについて、利用者の国又は地域における再使用許諾不可、非独占的、譲渡不可、制限付きの使用権を許諾されるものとします。

２．契約者は、当社との利用契約により承諾された数を超えない範囲内で、ユーザーIDを設定できるものとします。

## 第３章　利用料金に関して

第２２条（本サービスの利用料金）

１．契約者は、本サービス利用の対価として、利用契約に記載の利用料金その他の費用を当社に支払うものとします。

２．当社は、利用契約が月の途中で開始又は終了した場合、利用料金の日割り計算は行わず、１ヶ月分の利用料金を請求するものとします。

３．契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を当社からの請求書に従い、当社指定の金融機関に支払うものとします。なお、支払いに必要な振込手数料は、契約者の負担とします。

４．本サービスのうち「SC GATE」、「交渉管理ware」「商業施設リーシングAI・PROCOCO」において提供されるリーシング業務、なんでも相談のOpenAI（ChatGPT）利用については固定額となりますが、一定以上のトークン数を超えた場合、当社の判断により使用制限させて頂くことがあります。

５．当社は、経済情勢の変動その他合理的な理由がある場合、契約者に事前に通知することにより、利用料金を変更することができるものとします。なお、変更後の利用料金は、当社が別途定める適用開始日以降に適用されるものとします。

第２３条（割増金）

１．契約者は、利用料金の支払いを不当に免れた場合は、その免れた額のほか、その免れた額（消費税相当額を加算しない額とします。）の２倍に相当する額に消費税相当額を加算した額を割増金として、当社が別に定める方法により支払うものとします。

第２４条（遅延利息）

１．契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約等に基づく債務を支払期日までに履行しない場合、契約者は、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に応じ、年１４．６％の割合で計算した金額を遅延利息として、当該債務とあわせて、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。

２．前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

## 第４章　契約者の義務等

第２５条（自己責任の原則）

１．契約者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（国内外を問いません。本条において以下同じとします。）に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

２．本サービスを利用して契約者が取得又は利用する一切の情報の内容における最新性・適時性・正確性・完全性については、契約者の責任で取得又は利用されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。

３．契約者は、契約者等がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。

第２６条（ID及びパスワード管理に関する義務）

１．契約者は、自己の責任において本サービスに関する契約者及びユーザーのID・パスワードを厳格に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は譲渡、貸与、担保提供等その他一切の処分をしてならないものとします。ID・パスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、当社は一切の責任を負わないものとします。

２．当社は、ユーザーがID・パスワードの入力によりログインされ、本サービスが利用されてい

る場合には、全て当該ユーザー本人による利用とみなします。
3．第三者が契約者又はユーザーのIDを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は契約者又はユーザーの行為とみなされるものとし、契約者はかかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。

第２７条（契約者の遵守事項等）
1．契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
(1) 本サービスの他の利用者のID又はパスワードを利用する、又は第三者に利用させる行為
(2) 何らかの技術的手段を利用して本サービスを不正に操作する行為、本サービスの不具合を意図的に利用する行為、その他本サービスの運営を妨害する行為又はそのおそれがある行為
(3) 当社のネットワーク又はシステム等に不正にアクセスし、又は不正なアクセスを試みる行為
(4) 本サービスに関連するドキュメントやプログラムの修正、翻訳、変更、改造、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、又は逆アセンブル等の解析を試みる行為
(5) 本サービスを模倣、複製、変更等する行為
(6) 本サービスのユーザー以外への頒布、貸与又は第三者に送信可能な状態でネットワーク上に蓄積する行為
(7) 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
(8) 法令及び公序良俗に違反し、犯罪行為若しくは犯罪行為に結び付く行為、当社若しくは第三者に不利益を与える行為
(9) 他者を差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
(10) その他、合理的な理由に基づき当社が不適切と判断する行為
2．契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3．契約者は、ユーザーが本規約を遵守するよう措置を講じるものとします。ユーザーの故意又は過失によって生じた損害については、契約者が連帯して責任を負うものとします
4．当社は、本サービスの利用に関して、契約者又はユーザーの行為が本条第１項各号のいずれかに該当する場合、事前に当該契約者又はユーザーに通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止するなど必要な措置を講じることができるものとします。
5．契約者又はユーザーが本条第１項各号のいずれかに違反したことに起因して、第三者に損害が生じた場合又は第三者と紛争が生じた場合、契約者が自らの責任と費用負担によりこれを解決するものとします。かかる紛争によって当社が損害を被った場合、契約者は当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

第２８条（出店者情報提供者の責務等）
1．出店者情報提供者は、当社が別途定める手続きに従い出店者情報及び出店者コンテンツを本サービスにおいて提供するものとします。

２．出店者情報提供者は、出店者情報及び出店者コンテンツの提供に関し、当社に対して以下の各号の内容を保証するものとします。出店者情報提供者がかかる保証に違反したことにより出店者情報提供者に不利益が発生した場合でも、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(1) 出店者情報及び出店者コンテンツが正確かつ最新の情報であること。

(2) 出店者情報提供者が出店者情報及び出店者コンテンツを提供するために必要な正当な権利を有していること。

(3) 出店者情報及び出店者コンテンツは適法であり、公序良俗に反するものではないこと。

(4) 表示に資格を有する特定の出店者情報及び出店者コンテンツに関しては、出店者情報提供者が正当な資格を有していること。

(5) 出店者情報及び出店者コンテンツにおいて虚偽又は誤りがないこと。

3. 出店者情報提供者は、出店者情報及び出店者コンテンツを自らの責任において本サービスに提供するものとします。出店者情報提供者自身による出店者情報及び出店者コンテンツの提供に関連して、当社、他の契約者又は第三者に対して損害を与えた場合、 あるいは他の契約者又は第三者との間で紛争が生じた場合、出店者情報提供者の費用と責任においてかかる損害を賠償し、又は当該紛争を解決するものとし、当社、他の契約者又は第三者に何等の迷惑をかけず、また損害を与えないものとします。

4. 出店者情報提供者が以下のいずれかに該当する場合には、当社は、出店者情報提供者の承諾を得ることなく、出店者情報提供者より提供された本サービス上の出店者情報及び出店者コンテンツを削除することができるものとします。また、当社による出店者情報及び出店者コンテンツによって出店者情報提供者に損害が発生した場合であっても、当社はいかなる責任も負いません。

(1) 本条に違反していた場合又はそのおそれがあると当社が判断した場合。

(2) 第１６条（利用契約の解約）に基づき契約者が本サービスの利用契約の全部若しくは一部を解約した場合。

(3) 第１６条（利用契約の解約）に基づき当社から利用契約を解約した場合。

5. 出店者情報提供者は、当社が、第３８条（責任制限）第３項の規定にかかわらず、本サービスの運用が適切に行われているか確認し、本サービスの効果測定を行う目的で、出店者情報提供者が出店交渉を行い、又は行おうとする相手方たる当社から出店者情報提供者宛の問い合わせ履歴を確認することを了承するものとし、上記相手方たる契約者も同様とします。なお、問合せ履歴に含まれる項目には出店者情報提供者のショップ・ブランド名、出店者情報提供者が出店交渉を行い、又は行おうとする相手方たる契約者の会社名、部署名、役職、担当者名、電話番号、メールアドレス、問合せ内容等を含むものとします。

第２９条（認定利用者の遵守事項等）

１．第７条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承諾した場合、契約者は、認定利用者へ、次の各号に定める事項を説明し、認定利用者にこれらの事項を遵守させるものとします。

(1) 認定利用者は、利用契約等の内容を承諾した上、契約者と同様にこれらを遵守すること。

ただし、利用規約等のうち、利用料金の支払い義務など条項の性質上、認定利用者に適用できないものを除きます。

(2) 契約者と当社間の利用契約が理由の如何を問わず終了した場合は、認定利用者に対する本サービスも自動的に終了し、認定利用者は本サービスを利用できないこと。

(3) 認定利用者は、第三者に対し、本サービスを利用させないこと。

(4) 本サービスの提供に関して当社が必要と認めた場合には、契約者が、当社に対して、必要な範囲で、認定利用者から事前の書面による承諾を得た上で秘密情報を開示することができること。また、当社は第４０条（再委託）所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を得た上でかかる秘密情報を開示することができること。ただし、当該秘密情報に関して、当社は利用規約に定める秘密情報と同等の管理を行う義務を負うものとします。

(5) 認定利用者は、請求原因の如何を問わず、本サービスに関して当社に損害賠償請求等の請求を含め、一切の責任追及を行うことができないことを承諾するとともに、当社に対して一切の責任追及を行わないこと。

２．契約者は、当社から受領した本サービスに関する通知その他の連絡事項に関し、認定利用者に対し、速やかに伝達するものとします。

第３０条（認定利用者が利用契約に違反した場合の措置）

１．第７条（認定利用者による利用）の定めに基づき、当社が、認定利用者による本サービスの利用を承認した場合において、認定利用者が、前条第１項各号所定の条項に違反した場合、契約者は、速やかに当該違反を是正させるものとします。

２．認定利用者が、前項の契約者による指示に従わず当該違反を是正しない場合、契約者は、次の各号に定める措置を当社に依頼することができるものとし、当社は契約者の依頼に基づき適切な措置を行うものとします。

(1) 当該認定利用者に対する本サービスの提供を停止すること

(2) 当社と契約者の間の利用契約の全部若しくは当該認定利用者の本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

３．当社が認定利用者による前条第１項各所定の条項に違反していることを発見した場合当社は契約者に当該違反の速やかな是正を依頼するものとします。ただし、当社は、認定利用者の行為又は認定利用者が提供又は伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含みます。）情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

４．前項の契約者による指示に従わず、認定利用者が契約者による是正の指示後７営業日以内に当該違反の是正を行わなかった場合、当社は次の各号に定める措置を行うことができるものとします。

(1) 当該認定利用者に対する本サービスの提供を停止すること

(2) 当社と契約者の間の利用契約の全部若しくは当該認定利用者の本サービス利用に関する部分を含め一部を解除すること

第３１条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて本サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア（以下「契約者設備」といいます。）を設定し、契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。
2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネット等に接続するものとします。
3. 契約者設備や前項に定めるインターネット接続並びに本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとします。
4. 当社は、本サービスに関して操作ログ、システムログ、Webサーバーログ等を取得するものとし、契約者から要望があり、保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、当該ログを開示することがあります。

## 第５章　当社の義務等

第３２条（善管注意義務）

１．当社は、本サービスの提供期間中、善良なる管理者の注意をもって本サービスを提供するものとします。ただし、利用契約等に別段の定めがあるときはこの限りでないものとします。

第３３条（本サービス用設備等の障害等）

１．当社は、本サービスを提供するにあたり、当社が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア（以下「本サービス用設備等」といいます。）及び本サービスを提供するために当社が電気通信事業者より借り受ける電気通信回線（以下「本サービス用設備」と合わせて「本サービス用設備等」といいます。）について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。

２．当社は、本サービス用設備に障害があることを知ったときは、遅滞なく本サービス用設備の提供事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

３．当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備に接続する当社が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に修理又は復旧を指示するものとします。

４．上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

## 第６章　秘密情報等の取り扱い

第３４条（秘密情報の取り扱い）

１．契約者及び当社は、本サービスの提供又は利用に関連して、相手方より開示又提供された技

術上、営業上その他業務上の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する情報については、この限りではありません。

（1）開示を受ける以前に既に保有していた情報

（2）正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報

（3）開示を受ける以前に公知であった情報、又は開示を受けた後に自己の責めによらず公知となった情報

（4）秘密情報によらず、独自に開発した情報

2．秘密情報は、書面、図面、電子データ、電磁的記録、クラウドサービス上で共有された情報その他一切の方法により開示されるものとします。口頭その他有形でない方法により開示された情報についても、その内容が開示の時点又はその後合理的期間内に電磁的記録等により特定された場合には、秘密情報として取り扱うものとします。

3．契約者及び当社は、秘密情報を本サービスの提供又は利用の目的の範囲内でのみ使用するものとし、当該目的の達成に必要な範囲を超えて使用してはならないものとします。

4．契約者及び当社は、秘密情報について、善良なる管理者の注意をもって管理するものとし、本サービスの提供又は利用に必要な範囲でのみ複製又は改変することができるものとします。この場合、当該複製又は改変された情報についても秘密情報として取り扱うものとします。

5．契約者及び当社は、秘密情報の漏えい、滅失、毀損その他の事故が発生し、又はそのおそれがある場合には、直ちに相手方に通知するとともに、原因の調査及び再発防止策の検討を行い、その結果を速やかに報告するものとします

6．契約者及び当社は、相手方から請求があった場合又は本サービスの提供若しくは利用が終了した場合には、秘密情報及びその複製物を、相手方の指示に従い返還又は消去するものとします。

7．前各項の定めにかかわらず、法令に基づき又は裁判所若しくは官公署の命令により秘密情報の開示が義務付けられる場合には、必要最小限の範囲で開示することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、法令に反しない限り、事前に相手方に通知するものとし、事前通知が困難な場合には、事後速やかに通知するものとします。

8．本条の規定は、本サービス終了後、１０年間有効に存続するものとします。

第３５条（個人情報の取り扱い）

1．当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用するものとし、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。

2．特に、本サービス利用の申し込みに際し提供された契約者に係る個人情報は次に定める目的の遂行に必要な範囲においてのみ利用することとします。

（1）契約者からの問い合わせへの対応、当社サービスの利用に関する手続きの案内又は情報の提供等のデータホスティング契約者に対する取扱い業務。

(2) 料金請求に係る業務。
(3) 市場調査及びその分析。
(4) 当社又は他社の商品、サービス並びにキャンペーンの案内等。
(5) その他、当社サービス及びそれに付随するサービスの提供に必要な業務。

3．前各項の場合において、当社の個人情報保護管理者は、当該契約者に係る情報について責任を有するものとします。なお、当社の個人情報保護管理者の連絡先は、以下の通りとさせていただきます。

・事業者名：株式会社リゾーム
・個人情報保護管理者：総務担当執行役員
・連絡先：　TEL：086‐292‐6136　e-mail：privacy@rhizome-e.com

4．契約者は、第1項乃至第3項に定めるところにより当社が契約者に係る情報を利用することに同意していただきます。

5．個人情報への不正アクセス、個人情報の滅失、毀損、改ざん及び漏洩等のリスクに対して適切な予防措置を講ずることにより、個人情報の安全性、正確性の確保を図ります。また、点検において改善が必要と判断されたときには、速やかにこれを是正いたします。

6．当社が保有する個人情報の利用目的の通知・開示・訂正・追加又は削除・利用の停止・消去及び第三者への提供の停止（以下「開示等」といいます。）のお求めに際しては、ご本人又はその代理の方であることを確認した上で実施しています。

詳細は、以下をご覧ください。

http://www.rhizome-e.com/privacy/publications.html

「5.開示等のお求め、苦情、問い合わせにおける窓口について」

(1)開示等のお求めについて

開示等のお求めは、以下までお申し込みください。所定の申請書を郵送させていただきます。

〒701-0165
岡山県岡山市北区大内田675テレポート岡山5F
株式会社リゾーム　個人情報保護相談窓口
電話番号：086-292-6136（受付時間　10:00-17:00※）
※土・日曜日、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は、
翌営業日以降の対応とさせていただきます。
メールアドレス：privacy@rhizome-e.com

7．個人情報の取り扱いに関する開示等、苦情及びお問い合わせについては、下記までお申し出ください。

〒701-0165
岡山県岡山市北区大内田675テレポート岡山5F
株式会社リゾーム　個人情報保護相談窓口
電話番号：086-292-6136（受付時間　10:00-17:00※）
※土・日曜日、祝日、年末年始、ゴールデンウィーク期間は、
翌営業日以降の対応とさせていただきます。

メールアドレス：privacy@rhizome-e.com
直接ご来社頂いてのお申し出はお受け致しかねますので、その旨ご了承賜りますようお願い申し上げます。

８．本条の規定は、本サービス終了後も有効に存続するものとします。

## 第７章　責任・保証及び免責

第３６条（損害賠償の制限）

１．債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。ただし、契約者の当社に対する損害賠償請求は、契約者による対応措置が必要な場合には契約者が第３３条（本サービス用設備等の障害等）第４項などに従い対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

（1）当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して、過去１２ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（１ヶ月分）

（2）当該事由が生じた月の前月末日から初日算入にて起算して本サービスの開始日までの期間が１ヶ月以上ではあるが１２ヶ月に満たない場合には、当該期間（１月未満は切捨て）に発生した当該本サービスに係わる料金の平均月額料金（１ヶ月分）

（3）前各号に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金（１日分）に３０を乗じた額

２．本サービス又は利用契約等に関して、当社の責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことによりユーザーに損害が発生した場合について、当社は前項所定の契約者に対する責任を負うことによってユーザーに対する一切の責任を免れるものとし、ユーザーに対する対応は契約者が責任をもって行うものとします。本サービスの廃止により、当社が契約者に対して負う損害賠償は無いものとします。

第３７条（免責）

1. 当社は、本サービスが契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、契約者による本サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、及び不具合が生じないことについて、何ら保証するものではありません。

2. 本サービス又は利用契約等に関して当社が負う責任は、理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないも

のとします。

(1) 天災地変、パンデミック、騒乱、暴動等の不可抗力。

(2) 契約者設備の障害又は本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害。

(3) 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害。

(4) 当社が第三者から導入しているコンピュータウィルス対策ソフトについて当該第三者からウィルスパターン、ウィルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウィルスの本サービス用設備への侵入。

(5) 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセス又はアタック、通信経路上での傍受。

(6) 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(ＯＳ、ミドルウェア、ＤＢＭＳ)及びデータベースに起因して発生した損害。

(7) 本サービス用設備のうち、当社の製造に係らないハードウェアに起因して発生した損害。

(8) 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害。

(9) 刑事訴訟法第２１８条（令状による差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分。

(10) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故。

(11) 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合。

(12) その他当社の責に帰すべからざる事由

3. 当社は、契約者等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。

第３８条（責任制限）

１．当社は、本ソフトウェア製品に契約不適合（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）がないことを保証するものではありませんが、それらが存在することが明らかになった場合は、その修正を試みるものとします。

２．当社は、本サービス、本サービスを通じて提供されるコンテンツその他本サービスにより契約者が取得し得る一切の情報が、契約者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、契約者による本サービスの利用が契約者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、不具合が生じないこと、本サービスの利用に関する問題を解決すること、本サービスを通じて提供されるコンテンツが適法に利用可能であること、当社以外が提供するサービス等の利用規約等を遵守していること及び第三者の権利を侵害しないこと等について、何ら保証するものではありません。

３．当社は、契約者による他の契約者又は第三者との出店交渉・協議等には関与しないものとし、契約者が本サービスを利用したことにより契約者と他の契約者又は第三者との間に発生

した紛争に関しても一切関与せず、またかかる紛争の解決に関して一切の責任を負わないものとします。

## 第８章　一般条項

第３９条（権利義務譲渡の禁止）

１．契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとします。

第４０条（再委託）

1. 当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。再委託先の選定は、利用者データへのアクセス制限、外部からの不正アクセス対策、サーバ設置場所の電源設備等の委託先評価基準に基づき、選定します。
2. 再委託する場合、当社は、当該再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、第３４条（秘密情報の取り扱い）のほか当該再委託業務遂行について利用契約等所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第４１条（反社会的勢力でないことの確認）

1. 契約者及び当社は、自らが反社会的勢力ではないこと、その主要な出資者及び役職員が反社会的勢力でないこと、並びに反社会的勢力と知りながらそれを利用しないことを誓約します。 なお、反社会的勢力とは、暴力団及び暴力団関係企業等、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいいます。
2. 当社は、前項の規定を、当社の再委託先にも順守させる義務を負います。
3. 契約者及び当社は、前２項に関し、相手方の行う調査に合理的な範囲で協力し、相手方から求められた資料等を提出しなければならないものとします。また、前項に対する違反を発見した場合は、直ちに相手方にその事実を報告しなければならないものとします。
4. 契約者及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに定める事由に該当する場合、相手方に対する何らの催告なしに、直ちに利用契約を解除することができます。
   (1) 本条第１項に違反した場合
   (2) 自ら又は第三者を利用して、暴力的行為、詐術、強迫的言辞、業務妨害行為などの行為をした場合
5. 本条により利用契約を解除した当事者は、相手方に損害が生じたとしても、これによる一切の損害賠償責任を負わないことを確認します。
6. 本条により利用契約を解除した当事者は、これにより自らが蒙った損害の賠償請求を相手方に行うことができます。

第４２条（準拠法）

１．本規約に関する準拠法は、日本法とします。

第４３条（合意管轄）

１．本サービスの利用に関して、契約者と当社との間に、訴訟の必要が生じた場合は、被告の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

第４４条（協 議）

１．本規約に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、信義誠実の原則に従い両者協議し、円満に解決を図るものとします。

改訂履歴

２０２６年　5月　1日　制定